

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第49期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 建次
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 耕市
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 渡邊 耕市
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第45期 平成19年3月	第46期 平成20年3月	第47期 平成21年3月	第48期 平成22年3月	第49期 平成23年3月
売上高(千円)	4,375,608	4,450,497	4,350,716	3,191,251	3,156,645
経常利益又は経常損失() (千円)	386,176	299,793	270,115	37,637	46,078
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	154,557	128,915	225,209	226,174	455,262
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	3,295,824	3,295,824	3,295,893	3,295,896	3,295,896
発行済株式総数(株)	9,018,400	9,018,400	9,292,400	9,304,400	9,306,400
純資産額(千円)	8,187,245	7,839,597	7,365,468	7,212,353	6,742,659
総資産額(千円)	10,969,961	10,483,761	9,728,955	9,234,148	8,614,962
1株当たり純資産額(円)	1,000.32	982.44	913.11	889.75	876.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	8.00 (-)	4.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	19.63	15.97	27.66	27.78	57.07
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	18.86	15.37	-	-	-
自己資本比率(%)	74.6	74.8	75.7	78.1	78.3
自己資本利益率(%)	1.9	1.6	3.1	3.1	6.5
株価収益率(倍)	20.1	20.9	-	-	-
配当性向(%)	40.8	50.1	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	302,195	959,728	45,305	778,290	364,595
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	609,281	147,735	90,965	95,723	204,460
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	9,300	248,166	304,020	203,595	172,468
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,767,963	2,332,747	1,873,918	2,548,104	2,215,649
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	130 [65]	134 [56]	139 [57]	134 [17]	96 [34]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第47期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第47期以降の株価収益率と配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 平成18年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【沿革】

昭和38年3月	資本金1千万円で東京都北区にスパンクリート製造株式会社を設立
昭和39年2月	宇都宮工場（第一工場）一部完成 『スパンクリート』試作開始、営業開始
昭和40年2月	宇都宮工場（第一工場）建設完了
昭和45年10月	宇都宮工場（第二工場）建設完了
昭和47年5月	東京都北区より東京都台東区へ本店移転
昭和49年5月	東京都台東区より東京都千代田区へ本店移転
昭和57年12月	宇都宮工場、JIS指定工場となる
昭和59年3月	『スパンクリート合成床工法』、建設大臣認定を取得
昭和59年7月	宇都宮工場（第三工場）建設一部完成、製造開始
昭和63年3月	宇都宮工場（第三工場）建屋完成、使用開始
昭和63年12月	岩瀬工場建設工事（土木工事）に着手
平成元年11月	岩瀬工場建設完了
平成3年2月	商号を株式会社スパンクリートコーポレーションに変更、東京都文京区へ本店移転
平成3年9月	日本証券業協会に発行株式を登録
平成4年9月	スパンクリートグアムリミテッドを設立
平成5年5月	岩瀬工場、JIS指定工場となる
平成5年9月	有限会社スパンクリートライフサービス（現・子会社）を設立
平成8年7月	東京都文京区本郷二丁目より東京都文京区本郷四丁目へ本店移転
平成11年10月	新型合成床の特許を取得
平成12年4月	有限会社エーエスプランニングを設立
平成15年8月	『Jスラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を取得
平成16年3月	明星プレテック株式会社（平成16年4月1日付にてプレテック(株)と社名変更)の株式を100%取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年5月	宇都宮工場・岩瀬工場・設計部 ISO9001認証取得
平成17年6月	『Jスラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を追加取得
平成17年9月	スパンクリートグアムリミテッドを解散
平成17年11月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成18年3月	プレテック株式会社を解散
平成18年10月	普通株式1株を2株に分割
平成21年2月	有限会社エーエスプランニングを解散
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年7月	東京都文京区本郷四丁目より東京都文京区湯島へ本店移転
平成22年11月	岩瀬工場を閉鎖
平成23年4月	岩瀬工場を4月11日から3カ月の予定で臨時稼働

3【事業の内容】

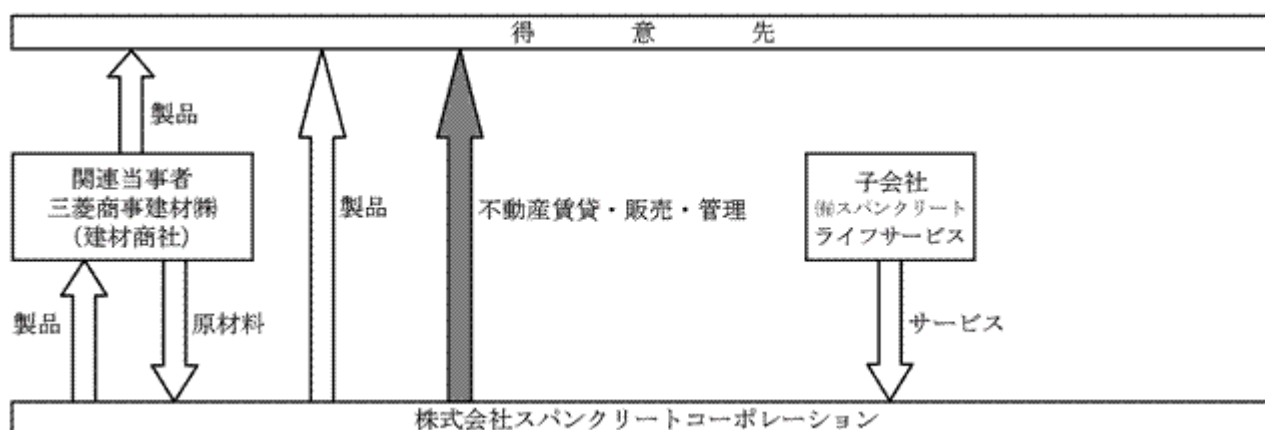
当社グループは、当社及び子会社1社で構成されており、「スパンクリート（穴あきPC板）」の製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) スパンクリート事業.....主要な製品は建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております「スパンクリート」を中心としてその製造・販売の事業を行っております。
- (2) 不動産事業.....オフィスビルの賃貸業に加え、分譲マンションの開発も手掛けております。
(有)スパンクリートライフサービスは、厚生施設の管理事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
96（34）	43.5	15.6	5,215,534

セグメントの名称	従業員数（人）
スパンクリート事業	89（34）
不動産事業	1（-）
報告セグメント計	90（34）
全社（共通）	6（-）
合計	96（34）

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（臨時社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ38人減少したのは、岩瀬工場の閉鎖等経営の合理化による希望退職者等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

スパンクリート労働組合と称し、昭和50年2月結成発足、上部団体への加盟はありません。なお、平成23年3月31日現在の組合員数は63人であります。

円滑な労使協調体制が保たれております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、新興国市場の需要拡大や政府の経済対策等により緩やかな回復基調にあるものの、欧州・米国をはじめとする世界経済の先行き不安や、デフレと急激な円高の進行が企業収益に影響を落とし、加えて雇用情勢・所得環境については改善に至っておらず、特に個人消費は将来不安に起因する節約志向の高まりから依然として低迷している等、景気回復感の乏しい大変厳しい状況が継続いたしております。そのような中、3月11日に発生した東日本大震災の影響などにより、その先行きは更に不透明な状況となっております。

このような状況下、当社は、当事業年度中において、収益構造改革プランと名づけたリストラを断行いたしました。

先ず、11月に岩瀬工場を閉鎖し経済環境に合った生産体制を整え、更に40名規模の希望退職募集を行い、適正な人件費のスキームを構築いたしました。更には工場での生産方法に抜本的な改善を加えてきました。

これらの施策により筋肉質な経営基盤を築く事が出来ましたが、建設業界の不振や原材料の高止まりという逆境を完全に跳ね返すことは出来ず、結果としては、売上高3億5千6百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益3千1百万円（前年同期9千万円の営業損失）、経常利益4千6百万円（前年同期3千7百万円の経常損失）となりました。

当期純損益につきましては、特別損失として岩瀬工場閉鎖に伴う減損損失1億7百万円、希望退職募集に伴う特別退職金が9千2百万円、固定資産除却損が5千8百万円、有価証券の減損処理及び売却損が1億円、更に3月の東日本大震災による宇都宮工場での災害損失が8千6百万円等を計上したことにより、当期純損失4億5千5百万円（前年同期2億2千6百万円の当期純損失）と赤字決算に至りました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スパンクリート事業

当事業は、マンションを始めとする建設不況・景気減速の影響を受けましたが、北陸新幹線防音壁等の需要が好調だったこともあり、出荷数量は前年同期比6.4%増加いたしました。しかしながら、売上高は単価の低迷などもあり、2億9千5百万円（前年同期比1.1%減）と僅かに減収、原材料コストの高止まりも加わり、年度後半に断行したリストラによる効果が届かず、最終的には、営業損失1億4百万円（前年同期2億3千7百万円の営業損失）となりました。

不動産事業

当事業は、賃貸ビル3棟が高稼働を維持し安定収益を計上しており、売上高2億6千1百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益1億4千2百万円（前年同期比5.0%減）となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末比3億3千2百万円減少して2億2千1百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は3億6千4百万円（前年同期は7億7千8百万円の増加）となりました。

これは主に、減価償却費1億2千8百万円、減損損失1億7百万円等による資金の増加があったものの、税引前当期純損失4億1千8百万円、売上債権の増加2億9千9百万円の支出等による資金の減少が上回ったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は2億4百万円（前年同期は9千5百万円の増加）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入2億4千6百万円等があり、有形固定資産の取得資金4千9百万円等の支出を上回ったものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は1億7千2百万円(前年同期は2億3百万円の減少)となりました。
これは主に、短期借入金の返済1億円、自己株式の取得資金7千万円等の支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
スパンクリート事業(千円)	2,853,813	99.6
不動産事業(千円)	-	-
合計(千円)	2,853,813	99.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
スパンクリート事業	2,678,380	90.7	726,128	77.2
不動産事業	-	-	-	-
合計	2,378,380	90.7	726,128	77.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
スパンクリート事業(千円)	2,895,212	98.9
不動産事業(千円)	261,433	98.9
合計(千円)	3,156,645	98.9

- (注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事建材株式会社	2,207,444	69.2	2,374,918	75.2

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前事業年度より、完成工事高の計上基準を変更しております。

3【対処すべき課題】

(1)現状の認識について

当社は、創業以来スパンクリート（穴あきPC板）と呼ぶコンクリート部材を建設業界に供給しております。需要が減少に向かっている環境下で、生き残りが試されている建設業界にとって、建築施工の合理化を推進していくことが最重要課題であります。当社の主力製品であるスパンクリートは、工場による量産が可能であり、耐久性の面で優れ、断熱性能、遮音性能、耐火性能面でも優れた特性を有しており、その利用により工期の短縮、工事の省力化を図ることができ、ひいては建設コストの引き下げに貢献することができます。

当社は、このスパンクリートを安定的に供給できる生産、販売体制を強化し、かつ効率化を推進することにより、建築の合理化を必要とする顧客のニーズに対応してまいりたいと考えております。

(2)当面の対処すべき課題の内容と対処方針

上記の認識の下に、当社の当面の経営課題として次の方針を立てております。

主力製品であるスパンクリート事業の徹底した効率化を図り、他のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化する。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、徹底した製品の品質改善に努める。

スパンクリートの販路を再構築し、建築並びに土木の分野において、需要の増加している分野に営業のエネルギーシフトを行う。

スパンクリートと密接に関連した、より付加価値の高い新製品の開発に努める。

改善活動に取り組み、生産性向上とコスト削減に注力する。

収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

以上5つの中長期的な戦略を推進していくための具体的な課題として、次の4点を考えております。第1はスパンクリートの生産コスト引き下げのための原材料費の可能な限りの抑制、加工部門の効率の向上、全社的なアウトソーシングの利用による固定費の変動費化推進等の合理化対策追求であり、第2は営業面で高層マンションや再開発高層ビルの需要を捕捉するとともに、相対的に採算の良好な新幹線防音壁等鉄道関連や流通倉庫等の壁板拡販への注力であります。第3はスパンクリートに付加価値を加えたJスラブ（組立床工法）、Mスラブ（補強鉄筋入り床パネル）・外断熱パネル・吸音パネル等の新製品を戦力化し、今後の収益力の増強に結びつけることであります。さらに第4として、コンクリート部材の事業環境がどうしても現状の建設業界の影響を受け、受注、収益面でプレが大きく経営の舵取りが難しい面があることから貸しビル事業等の不動産事業を慎重かつ強力に推進していくことにより安定収益を確保し、経営基盤の強化を図っていきたいと考えております。

(3)具体的な取組状況等

昨今のスパンクリート事業を取り巻く環境は、景気低迷が深刻さを増す中、建設需要そのものが大きく減退する一方、原材料価格は高止まったままで極めて厳しい局面を迎えております。

斯かる状況下において当社が取り組まなければならない喫緊の課題は、「減収（数量減）でも利益の出る体制の構築」であります。今次難局を乗り切る具体的な方策は次のとおりと考えております。

一つ目は、工場の構えの調整を円滑に行うことであります。当社は全量受注生産で、出荷のタイミングにより生産調整を行う必要があり、この構えを迅速かつきめ細かく調整することが会社のトータルコストを引き下げるうえで極めて重要なポイントになるため、工場の集約、一時休止を弾力的に実施してまいります。

二つ目は、製造コストの引き下げであります。改善活動を活用して最適生産効率を追求し、かつ品質向上を図ります。更に相当の苦戦が予想されますが、原材料価格の値下げを強力に推進していく必要があると考えております。

三つ目としては、本社費のスリム化であります。構えの調整に合わせて本社人員の圧縮（含む工場への配置転換）や聖域のない経費削減を実施してまいります。

四つ目は、営業面で営業粗利益率の向上に努力することであり、付加価値の高い新製品と相対的に利益率の高い壁板の拡販に注力してまいります。

以上の方策を総動員しても今次難局下での収益確保は相当厳しいものと認識しておりますが、全社挙げて取り組んでまいっている覚悟であります。

不動産事業につきましては、オフィスビル3棟の賃料収入が安定収益源となっておりますが、更なる収益力増強のために第44期（平成18年3月期）の八丁堀マンション開発事業のようなプロジェクトベースの採算案件の取り組み、又は新規良質賃貸物件の取得を慎重に推進していきたいと考えております。

4【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社はこれらリスクの可能性を認識した上で、適宜適切な経営対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月24日）現在において当社が判断したものであります。

（1）業績の変動要因

スパンクリート事業は、建設業界の動向に大きく影響されます。特に、過去に一時製品別シェアの6割強を占めていたマンション床材の需要、即ちマンション建設の動向が、当社の受注量及び工場の稼働率を大きく左右します。足許の景気低迷下、首都圏のマンション市場は、デベロッパーが供給を抑制し建設需要は落ち込んでおり、当社の受注に大きな影響を与えております。斯かる状況下においても工期の短縮に資する当社の製品需要は、特に高層マンション向けには堅調に推移するものと見込んでおりますが、中長期的にはマンション建設の回復状況が、当社の業績を大きく左右するものと思われれます。

また、最近大きな経営圧迫要因として問題化してまいりました原材料の高騰があります。このコストアップは、極力全社挙げての効率化、合理化により吸収することは当然であります。それにも限度があり、大宗は顧客の理解の下、販売価格の引き上げを認めてもらうことで吸収することが不可欠であります。建設業界の状態が必ずしも良好でない環境下で、難航が予想される値上げ浸透の度合、所要時間が当社の業績を大きく左右します。

（2）価格競争及び競合

当社は、工法が類似した同業者に加え、製法は異なるが同機能を有する製品の製造業者と競合しております。当社が取り扱う製品は、価格及び品質において競争力を有していると確信しており、その維持強化に鋭意努めておりますが、将来に亘り競争力を維持できる保証はありません。

（3）新製品の開発販売

当社の新製品であるスパンクリートのJスラブ（組立床工法）・Mスラブ（補強鉄筋入り床パネル）・外断熱パネル・土木関連等の製品が順調に市場に受け入れられるか否か、その動向如何によっては当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

（4）製品が重量物であるがための事故のリスク

重量物であるスパンクリート製品の工場や工事現場での運搬には、クレーンや重機等を使ったハンドリングを必要とします。安全対策には万全を期しておりますが、気象条件等による事故のリスクは考慮すべきと思われれます。

（5）経年劣化等による事故のリスク

スパンクリート製品は建物の床・壁、駅舎のプラットホームや鉄道の防音壁等に幅広く使われております。品質管理には万全の注意を払っておりますが、据付場所によっては、漏水や塩害等により想定を超える耐力の劣化が進み、あるいは施工時の取り付け部材等の不具合を起因として事故が発生することがないとは言えず、その場合は業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

（6）不動産市況の動向と賃貸ビル事業

当社は、オフィスビル3棟を所有し不動産事業を営んでおり、当面賃料推移・稼働率とも堅調であります。将来不動産市況によっては賃料水準や稼働率が影響を受け業績が左右されることがあります。

また、3棟とも建物の状態は良好ではあるものの、築20年から25年を経過しており、3年前に大規模修繕を実施しましたが、将来に亘り更に修繕を要する可能性があります。その修繕費の多寡によっては業績に影響を及ぼすことがあり得ます。

(7) 大株主である三菱商事株式会社との関係

当社と三菱商事株式会社及びその子会社である三菱商事建材株式会社との間には、重要な資本関係、商取引及び人的関係があります。従って、同社との関係に何らかの変更が生じた場合には、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(8) 東日本大震災の影響

3月11日発生した東日本大震災は当社の業績に大きな影響を与えましたが、今後も、(イ)電力供給の状態、(ロ)電力料金の動向、(ハ)放射性物質関連の風評被害等々により、業績に何らかの影響を与えることがあり得ます。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、主力であるスパンクリート事業を中心に、本社営業本部技術グループ及び工場試験課が連携し、案件によっては外部の研究機関とも共同で進めております。

当事業年度におけるスパンクリート事業の研究は、建築材料の多様化に対応していくため、独自の付加価値製品等の研究開発に取り組んでおり、当事業年度の研究開発費の総額は1千9百万円となっております。

内容は、主としてスパンクリートの外断熱パネル・デザインパネル・補強鉄筋入り床パネル(Mスラブ)・石材打込パネル・高耐久性パネル・河川道路のり面用パネル・壁面緑化パネル・トンネル天井板(STCパネル)等の研究を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月24日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

投資有価証券

当社は、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関等に対する株式及び有価証券利息収入に係る公社債等を所有しております。これらは株式市況に影響されるものが含まれています。当社は、期末における時価が50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うかを判断しております。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来スケジュールリングの可能なもののみ、回収可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における当社の経営成績は、売上高31億5千6百万円と前事業年度とほぼ同水準となり、営業損益は同9千万円の損失から3千1百万円の利益計上となりました。スパンクリート事業に関しては、当事業年度中において、収益構造改革プランと名づけたリストラを断行し、筋肉質な経営基盤を築く事が出来ましたが、建設業界の不振や原材料の高止まりという逆境を完全に跳ね返すことは出来ず、赤字計上となりました。また、もう一つの柱であります不動産事業は、賃貸ビル収益が安定的に推移し、引き続き当社収益を下支えしております。

売上高

スパンクリート事業の売上高は、28億9千5百万円となりました。マンションを始めとする建設不況・景気減速の影響を受けましたが、北陸新幹線防音壁等の需要が好調だったこともあり、出荷数量は前年同期比6.4%増加いたしました。しかしながら、販売価格の低迷などもあり僅かに減収となりました。

不動産事業の売上高は、2億6千1百万円となりました。賃貸ビルの稼動状況は引き続き高水準を維持しております。

営業損益

スパンクリート事業の営業損益は、リストラによる筋肉質な経営基盤を築いたことにより、営業粗利益率が上昇しましたが、景気低迷による建設需要減、原材料価格の高止まり等により工場の採算が悪化したこと等により、営業損失1億4百万円の赤字計上となりました。

不動産事業の営業利益は、1億4千2百万円となりました。賃貸ビルの高水準の稼働率が、3年前の大規模改修の償却費負担増を吸収して、引き続き安定収益を計上しております。

なお、営業費用のうち各事業共通の費用は、6百万円であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は1千9百万円であり、主としてスパンクリートの外断熱パネル・デザインパネル等の新製品の研究開発を進めております。

営業外収益（費用）

受取利息及び有価証券利息から支払利息を差し引いた純額は、1千4百万円であります。

特別損益

損失として岩瀬工場閉鎖に伴う減損損失1億7百万円、希望退職募集に伴う特別退職金が9千2百万円、固定資産除却損が5千8百万円、有価証券の減損処理及び売却損が1億円、更に3月の東日本大震災による宇都宮工場での災害損失が8千6百万円等を計上しております。

当期純損益

当期純損失は、4億5千5百万円となりました。1株当たり当期純損失は57.07円となりました。

(3) 資金の流動性に係る情報

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、スパンクリート製品製造のための原材料の仕入れ他、人件費及び製造設備の投資にかかるものが主なものを占めております。

また、不動産事業のために生じる資金について、当事業年度においては自己資金でまかなっております。

契約債務

平成23年3月31日現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1～3年	3～5年	5年後以降
短期借入金	600	600	-	-	-

資金調達及び財務政策

当社は現在、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入金により賄っております。このうち運転資金につきましては期限が一年以内の短期借入金で調達しており、平成23年3月31日現在の残高は6億円であります。

(4) 退職給付制度について

当社は、将来の退職給付に必要な資産の不足は財政状況を悪化させるおそれのあることを、創立時より認識しており、拠出以後に追加負担が生じない外部拠出型の制度である、中小企業退職金共済事業本部が発足したことを機に、第15期より同制度に加盟し、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、スパンクリート事業で、生産設備の充実化・合理化及び生産能力維持並びにIT関連投資を中心に、また不動産事業で、オフィスビル3棟の維持補修を中心に、合計5千4百万円の投資を実施いたしました。

スパンクリート事業においては、宇都宮工場の生産設備及び加工設備関係を中心に3千6百万円、本社の移転関係で1千1百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産事業においては、オフィスビルの維持補修を中心に6百万円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

なお、スパンクリート事業において、岩瀬工場（茨城県桜川市）の生産設備は、宇都宮工場（栃木県宇都宮市）へ生産を統合し平成22年9月に休止いたしました。平成22年10月15日開催の取締役会において岩瀬工場を閉鎖し、売却することを決議いたしました。これに伴い、減損損失1億7百万円を計上しております。この閉鎖等の内容につきましては、後述の「3設備の新設、除却等の計画」のとおりであります。ただし、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響により、岩瀬工場は4月11日から3ヵ月の予定で臨時稼働しております。

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	スパンク リート事業	生産設備	180,246	133,604	1,966,748 (65,870)	28,566	3,718	2,312,884	56 (34)
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	スパンク リート事業	生産設備	88,360	9,051	128,250 (64,821)	-	-	225,661	- (-)
30山京ビル (東京都新宿区)	不動産事業	賃貸用ビル	223,710	-	372,341 (349)	-	-	596,051	-
台東オリエント ビル (東京都台東区)	不動産事業	賃貸用ビル	166,033	-	159,711 (274)	-	0	325,745	-
駒込スパンク リートビル (東京都文京区)	不動産事業	賃貸用ビル	330,700	-	221,061 (305)	-	-	551,762	-
本社ほか	スパンク リート事業 不動産事業	総括業務施 設及び福利 厚生施設	34,597	41	181,300 (10,245)	-	6,371	222,310	40 (0)

- (注) 1. 本社事務所は、賃借(606.9㎡)しております。
2. 金額に消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
4. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。
5. 岩瀬工場は、売却予定資産となっておりますが、4月11日から3ヵ月の予定で臨時稼働しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却及び売却の計画は次のとおりであります。

重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	スパンク リート事業	生産設備	88,360	9,051	128,250 (64,821)	-	-	225,661	-

(注) 1. 岩瀬工場の閉鎖の決定に伴い、遊休資産となります当該資産グループについて、減損損失107,891千円を計上しております。

2. 金額に消費税等は含まれておりません。

3. 岩瀬工場は、売却予定資産となっておりますが、4月11日から3ヵ月の予定で臨時稼働しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,306,400	9,306,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,306,400	9,306,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	26,000	26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	0.5	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月1日 至平成32年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 0.5 資本組入額 0.25	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更等を行う場合においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 各新株予約権の払込金額（以下「行使価額」という。）は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本に組み入れる額は、1株当たり発行価額に0.5を乗じた金額であり、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年10月1日 (注)1	4,505	9,010	-	3,295,822	-	1,061,230
平成19年3月28日 (注)2	8	9,018	2	3,295,824	2	1,061,232
平成20年7月2日 (注)2	274	9,292	68	3,295,893	68	1,061,300
平成21年6月26日 (注)2	12	9,304	3	3,295,896	3	1,061,303
平成22年6月2日 (注)2	2	9,306	0	3,295,896	0	1,061,304

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により増加したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	60	5	-	710	790	-
所有株式数(単元)	-	1,819	457	44,807	3,341	-	42,626	93,050	1,400
所有株式数の割合 (%)	-	1.96	0.49	48.15	3.59	-	45.81	100	-

(注)自己株式 1,611,861株は「個人その他」に16,118単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,187	12.76
日本スパンクリート機械株式 会社	東京都中央区銀座七丁目12番4号	1,094	11.76
鈴木金属工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	608	6.53
村山 典子	東京都文京区	494	5.31
村山 知子	東京都文京区	471	5.07
遠山偕成株式会社	東京都中央区日本橋兜町13番2号	340	3.65
ソシエテ ジェネラル エヌ アールエイ エヌオーディ ティティ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS - FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	245	2.63
東ブレ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12番2号 朝日ビル	210	2.26
株式会社紀文食品	東京都中央区銀座五丁目15番1号	201	2.17
日本パーカライジング株式会 社	東京都中央区日本橋一丁目15番1号	129	1.39
計		4,982	53.53

(注) 上記のほか、自己株式が1,611千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,611,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,693,200	76,932	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	9,306,400	-	-
総株主の議決権	-	76,932	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スパンクリートコーポレーション	東京都文京区湯島二丁目4番3号	1,611,800	-	1,611,800	17.32
計	-	1,611,800	-	1,611,800	17.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月28日第43回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更等を行う場合においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年7月16日)での決議状況 (取得期間 平成22年7月20日～平成23年3月24日)	200,000	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	30,182,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	9,817,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	24.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	24.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月17日)での決議状況 (取得期間 平成23年1月18日～平成23年3月24日)	250,000	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	213,500	39,975,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	36,500	24,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.6	0.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.6	0.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	6,923
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,611,861	-	1,611,861	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化と積極的な事業展開への備えを図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案し株主の期待に応えることが経営の重要課題と考え、安定的・継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、3期連続赤字決算の業績結果を踏まえ、無配とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開や新たな設備投資、研究開発等の資金に充当し、将来にわたる企業価値の向上、ひいては株主利益の確保に努めてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第45期 平成19年3月	第46期 平成20年3月	第47期 平成21年3月	第48期 平成22年3月	第49期 平成23年3月
最高(円)	1,082 480	431	385	204	302
最低(円)	900 354	306	165	165	131

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成18年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	203	159	163	209	194	302
最低(円)	139	131	142	149	167	169

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		齊藤 建次	昭和21年7月31日生	昭和45年10月 当社入社 平成8年12月 当社営業第二部長 平成11年1月 当社営業部長 平成11年6月 当社取締役就任 営業部長 平成15年6月 当社常務取締役就任 平成19年2月 当社常務取締役 営業部長 平成21年4月 当社常務取締役 平成21年6月 当社常務取締役 工務部長 平成22年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	42
常務取締役	営業副本部長	村山 典子	昭和40年12月1日生	平成7年5月 当社入社 平成16年10月 当社業務部長兼企画室長 平成19年6月 当社取締役就任 業務部長兼企画室長 平成20年6月 当社常務取締役就任 業務部長兼企画室長 平成22年7月 当社常務取締役 営業副本部長 (現任)	(注)3	494
常務取締役	企画室長	飯牟礼 聡	昭和28年3月23日生	昭和50年4月 三菱商事(株)入社 平成3年3月 カナダ三菱商會社バンクーバー支店 木材部長 平成10年2月 三菱商事(株)東京本店木材第一部 平成11年7月 同社九州支社 資材チームリーダー 平成13年5月 同社東京本店木材第一部 平成15年1月 ケープフラッター・シリカ鉱山(株) 社長 平成21年4月 当社入社 営業部長 平成21年6月 当社取締役就任 営業部長 平成22年6月 当社常務取締役就任 平成22年7月 当社常務取締役 企画室長 (現任)	(注)3	3
取締役		坪井 正規	昭和18年10月15日生	昭和45年5月 富士平工業(株)入社 昭和55年2月 同社取締役就任 昭和60年12月 同社専務取締役就任 平成8年12月 同社取締役副社長就任 平成8年12月 日本スパンクリート機械(株)代表取締役社長就任(現任) 平成10年2月 富士平工業(株)代表取締役社長就任 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年11月 富士平工業(株)会長就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		分藤 潔	昭和28年11月27日生	昭和51年4月 新日本製鐵(株)入社 平成10年12月 同社エネルギー営業部都市ガス パイプライン営業グループリー ダー 平成13年4月 鈴木金属工業(株)出向 営業本部 平成14年6月 同社営業本部 営業総括部担当部 長 平成16年6月 同社営業総括部長 平成19年6月 同社執行役員就任 営業総括部担 当 平成20年2月 同社執行役員 輸出部長兼営業総 括部担当 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年6月 鈴木金属工業(株)常務執行役員 就任 営業総括、海外営業担当 (現任)	(注)3	-
取締役		大野 浩司	昭和42年8月28日生	平成2年4月 三菱商事(株)入社 平成14年4月 英国MCSI社出向 平成16年8月 英国三菱商事会社出向 平成18年4月 三菱商事(株)生活産業グループ CEOオフィス 平成22年9月 同社資材本部住宅資材ユニット セメントチームリーダー (現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		加戸 貞之	昭和16年4月7日生	昭和40年12月 旭化成工業(株)入社 昭和51年8月 東日本旭化成建材(株)配属 平成3年9月 旭化成建材(株)建築技術部配属 平成11年12月 当社入社 技術開発部長 平成22年7月 当社営業本部技術グループ長 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		阿部 裕三	昭和9年7月22日生	昭和37年4月 弁護士登録 東京綜合法律事務所 入所 昭和42年4月 同事務所正所員(現任) 平成8年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		森 康裕	昭和25年4月16日生	昭和49年4月 野村不動産(株)入社 平成13年6月 同社監査室長 平成16年10月 野村不動産ホールディングス(株) 出向 監査部長 平成22年4月 野村不動産(株)定年退職 平成22年6月 神戸市のJASDAQ上場デベ ロッパーと、経営コンサルタント 業務受託(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						539

- (注)1. 取締役坪井 正規、分藤 潔及び大野 浩司の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役阿部 裕三及び森 康裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
野澤 弘史	昭和14年 2月18日生	昭和37年 4月 (株)日本興業銀行入行 昭和63年 6月 当社入社 顧問 昭和63年 7月 当社常務取締役就任 平成 9年 6月 当社監査役就任 平成15年 6月 当社監査役退任	8
梅村 淳之介	昭和 8年 9月24日生	昭和32年 6月 鈴木金属工業(株)入社 平成 6年 1月 同社社長室部長 平成 7年 6月 当社監査役就任 平成 9年 6月 当社常勤監査役 平成16年 6月 当社常勤監査役退任	4
計			12

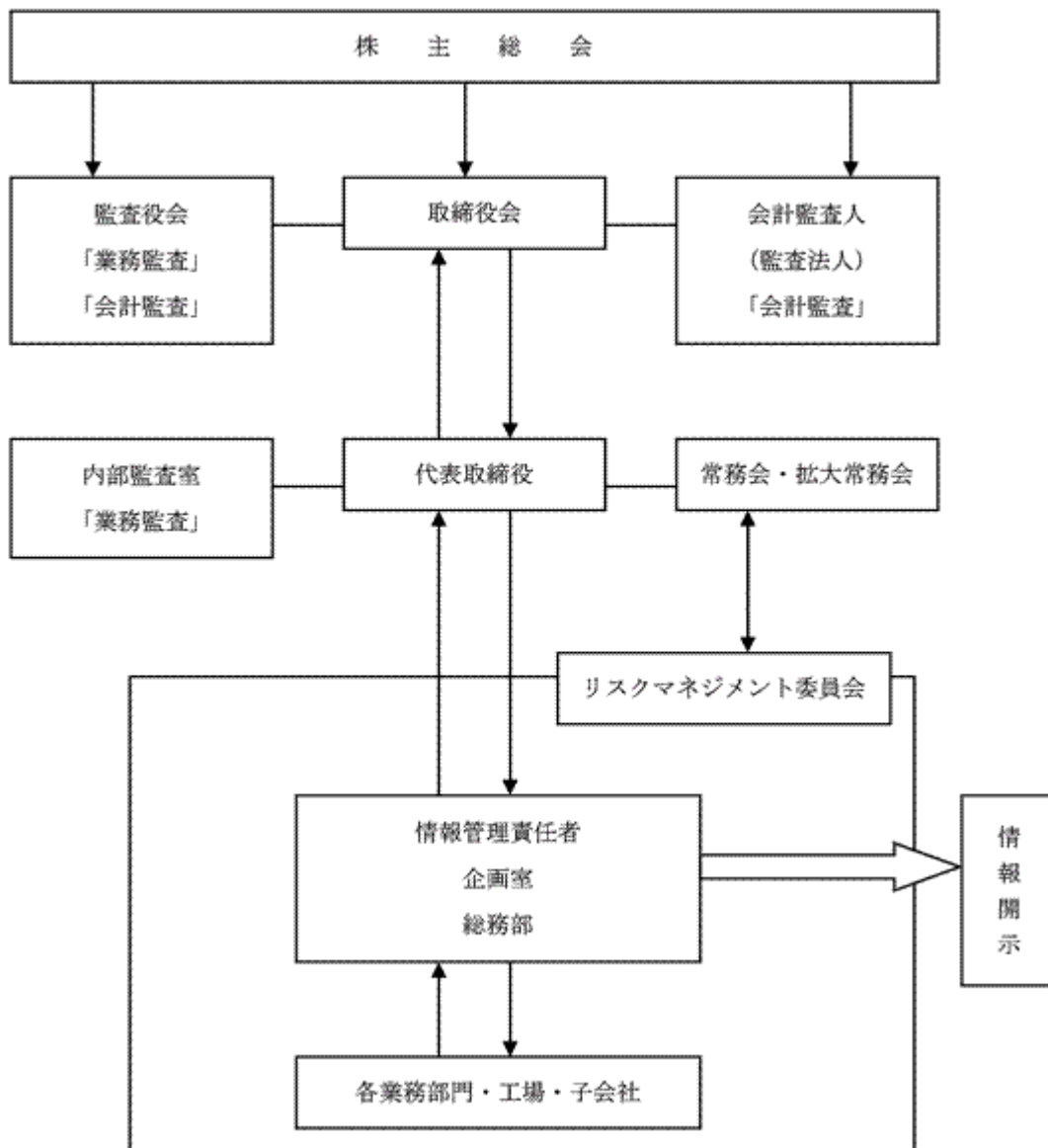
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は、次のとおりであります。



1) 会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用しており、企業統治の体制は、「取締役会」「監査役会」「会計監査人」で構成しております。

「取締役会」は、迅速、正確な経営情報の把握と機動的な意思決定を目指し、6名の少数取締役で構成しており、うち3名は社外取締役であります。取締役の任期は1年であり、より機動的な取締役会のメンバー編成と株主からの信任の機会の増加を図っております。月1回定時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他の経営に関する必要事項を決定しており、また重要案件が発生した場合は都度、追加の取締役会を開催しております。

また、業務執行については、取締役と幹部社員で構成している「拡大常務会」や「生産販売会議」等の会議体を有効に活用し、適宜・適切な業務執行を行っております。「拡大常務会」等の定例の会議体は、月1回開催しております。

「監査役会」は、現在監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成され、その内2名が社外監査役であり、監査役の経営監督機能の充実に努めております。監査役は、「内部監査室」及び「会計監査人」と連携し、取締役の職務執行を監査しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の維持・向上及びタイムリーかつ正確な情報開示に努めることによって、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題の一つであると位置付けており、少数精鋭による効率的かつ健全な企業経営を行っていくために、上記の如く企業統治の体制を構築しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性を図り、企業価値の向上と社会から信頼される企業の実現を目指すとともに、関連法規を遵守し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性を高めるべく、内部統制システムを適切に運用しております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を平成18年5月24日開催の取締役会にて「内部統制システムの基本方針」として定めております。

なお、平成20年10月15日付取締役会にて、内部統制の変更・追加に関する体制を明確にすべく「内部統制システムの基本方針」の一部を改正しております。

当社の「内部統制システムの基本方針」は次の8項目からなっております。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社の経営管理体制は、「取締役会」「監査役会」「会計監査人」で構成する。
 - ・ 「取締役会」は、法令及び定款に定めるもののほか、「取締役会規定」に基づき運営する。
 - ・ 取締役は、担当職務を執行し、その状況を「取締役会」に報告するとともに、他の取締役の職務執行について、法令及び定款への適合性を相互に監視する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 各種情報は、法令等に定めるもののほか、「内部情報管理規定」を遵守し管理する。
 - ・ 取締役会議事録等の各種文書は、「文書管理規定」に基づき適切に作成し保管する。
 - ・ 財務情報や経営上の重要な情報開示についても、情報管理責任者の下で各種法令、大阪証券取引所「ASDAQ（スタンダード）」の指導等を勘案の上、適宜・適切に実行する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 取締役及び各部門長は、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動を行う。
 - ・ 「拡大常務会」の中に分科会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、当該委員会が、リスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については「取締役会」に報告する。
 - ・ 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに招集し、迅速に対応する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 「取締役会」は、迅速、正確な経営情報の把握と機動的な意思決定を図るべく少数取締役で構成し、毎月1回の「定時取締役会」に加え、必要に応じて「臨時取締役会」を適宜開催する。
 - ・ 経営計画や設備投資等の重要な事項については、「取締役会」に付議する前に、取締役と幹部社員で構成する「拡大常務会」等の会議体の場で十分審議する。
 - ・ 業務執行については、「職制規定」「職務権限規定」に基づき権限・責任を明確化し適宜・適切に遂行する。

- 5) 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・全ての役職員が、当社の「企業理念」「企業行動指針」に基づき経営の理念や方針を共有するとともに、「企業倫理規範」を業務運営における判断の基準とする。
 - ・取締役及び幹部社員は、法令、社内規定、業務方針等を社員に対し周知・徹底する。
 - ・社員は、法令及び社内規定を遵守し、適正に職務を遂行する義務を負う。また、違法行為等は就業規則に則り制裁する。
 - ・当社として反社会的勢力との如何なる係りをも遮断すべく、全ての役職員は「企業倫理規範」第7項の「反社会的な勢力・団体・個人への利益供与等の禁止」を遵守し、その遂行状況を取締役及び幹部社員は注視する。
 - ・内部監査については、代表取締役直轄の内部監査室が厳正中立の立場で各業務部門の業務監査を実施し、法令及び定款に定めるもののほか、社内の諸規定遵守の観点に基づき適切な指摘・指導を行うとともに、代表取締役に対し、その結果と改善方向について報告する。
- 6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社は、事業戦略を共有化し一体経営を行うとともに、当社と子会社との間で、内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の共通化を図る。
 - ・当社の監査役及び内部監査室は、子会社の業務監査を行い、当社の代表取締役及び子会社の代表取締役に対し、内部統制システムの機能状況を報告し、必要に応じ改善を求める。
- 7) 監査役の監査に関する体制
- ・監査役より、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、その使用人の人事に関する事項は監査役会との協議により決定する。
 - ・取締役及び幹部社員は監査役監査において、職務執行の状況、経営に影響を及ぼす重要事項等について、監査役に適宜・適切に報告する。
 - ・監査役は、業務監査を行い、その結果を代表取締役に報告するとともに、内部統制システムの機能状況等を監査し経営上の重要課題につき関係取締役と意見交換する。
 - ・監査役は「取締役会」に加え、「拡大常務会」等の重要な会議に出席し、コンプライアンス遵守の観点から必要に応じて意見陳述を行う。
- 8) 内部統制の変更・追加に関する体制
- ・内部統制に変更・追加等が発生した場合は、別に定める内規に基づき遅滞なく手続を行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「拡大常務会」の中に分科会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については取締役会に報告する体制を採っております。

また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに召集し、迅速に対応する体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室3名が厳正中立の立場で各業務部門の業務監査を実施し、法令及び社内規定遵守の観点に基づき適切な指導を行うとともに、代表取締役に対し経営効率の推進、財産保全及びコンプライアンス遵守に関する提言を行っております。業務監査は原則ワンイヤールールを適用しております。

監査役監査は、現在監査役3名（うち常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成する監査役会及び各監査役によって、常に独立かつ公正不偏の立場で取締役の職務の執行を監査しております。監査役は、内部監査室と連携の上、各業務部門の業務監査を実施し、法令及び社内規定遵守の観点に基づき適切な指導を行うとともに、必要の都度、経営上の重要課題等について意見交換しております。また、会計監査人から年間の監査計画の提出を受け、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等の連携を図るとともに、会計監査人から監査結果の報告を受け、その相当性等について検証しております。なお、監査役は「取締役会」に加え、各種会議体に参加し、コンプライアンス遵守の観点から活発な意見陳述を行うとともに、内部監査室や会計監査人とも適宜連携し、内部統制監査を含む業務監査や会計監査を遂行しております。なお、社外監査役森 康裕氏は、内部統制関連の経営コンサルタント業務を行っており、内部統制に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役坪井正規氏は、当社第2位の大株主日本スパンクリート機械株式会社の代表取締役社長及び富士平工業株式会社会長であります。坪井氏個人と当社との利害関係はありません。

社外取締役分藤 潔氏は、鈴木金属工業株式会社常務執行役員営業総括、海外営業担当であります。同社は当社の大株主であり、重要な資材仕入先であります。分藤氏個人と当社との利害関係はありません。

社外取締役大野浩司氏は、三菱商事株式会社資材本部住宅資材ユニットセメントチームリーダーであります。同社は当社の筆頭株主であり、同社100%子会社三菱商事建材株式会社が当社の総販売代理店ですが、大野氏個人と当社との利害関係はありません。

社外監査役阿部裕三氏は、東京綜合法律事務所所属の当社の顧問弁護士であります。

社外監査役森 康裕氏は、内部統制関連の経営コンサルタントですが、当社との利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を相互に監視する機能を持つ取締役会に対し、取締役6名中の3名を社外取締役、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、経営者としての経験が豊富な方や法律等の知識が豊富な方に、経営への助言等を期待し、コーポレートガバナンスの強化を目的として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席を通し、取締役の監督、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制監査等の議案審議に必要な発言を適宜行っており、さらに社外監査役は、監査役会への出席を通し会計監査人から監査結果の報告を受け、その相当性について検証しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	50,313	50,313	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,744	3,744	-	-	-	1
社外役員	6,456	6,456	-	-	-	3

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
19銘柄 232,268千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
岩塚製菓(株)	22,800	54,264	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
東ブレ(株)	66,200	49,186	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
日本パーカライジング(株)	24,000	30,408	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
(株)プロネクサス	22,000	12,034	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)シンニッタン	32,000	8,416	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
クリナップ(株)	6,000	4,620	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ノザワ	20,000	2,840	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)キッツ	5,000	2,725	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
新東工業(株)	3,000	2,331	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
キッコーマン(株)	1,880	2,056	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

（注） を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
岩塚製菓(株)	22,800	66,576	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
東ブレ(株)	66,200	44,089	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
(株)紀文食品	50,000	44,000	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
日本パーカライジング(株)	24,000	27,528	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
(株)シンニッタン	32,000	11,776	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
(株)プロネクサス	22,000	9,086	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)エム・アイ・ピー	11,000	8,750	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ツルガスパンクリート(株)	80,000	4,000	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
クリナップ(株)	6,000	3,366	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ノザワ	20,000	2,780	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
新東工業(株)	3,000	2,610	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)キッツ	5,000	2,000	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
バンドー化学(株)	5,000	1,935	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)指月電機製作所	5,000	1,580	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
キッコーマン(株)	1,880	1,473	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
鈴木金属工業(株)	3,000	591	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)岡本工作機械製作所	1,000	127	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)アイ・ピー・ビー	50	0	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)C K プロパティ	2,400	-	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。19銘柄すべてについて記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	50,000	24,220	1,000	-	(注)
上記以外の株式	166,465	108,404	4,769	38,532	24,634

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	小森 幹夫	新日本有限責任監査法人
	高橋 幸毅	

監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士4名 その他8名

情報開示体制

- ・当社の情報の管理及び適時開示に関する社内体制については、当社の役職員は金融商品取引法その他関連法規並びに社内規定の「内部情報管理規定」を遵守し情報管理に努めており、情報開示についても情報管理責任者である総務管掌役員の下で、適宜・適切に実行しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,200	-	17,200	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	2.1%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,262,740	1,930,419
受取手形	332,868	694,552
売掛金	93,146	128,285
完成工事未収入金	98,641	1,586
有価証券	738,242	491,662
商品及び製品	106,772	96,874
仕掛品	2,676	3,194
未成工事支出金	4,219	6,800
原材料及び貯蔵品	67,140	58,156
前払費用	7,681	9,651
繰延税金資産	29,386	-
未収入金	1,766	8,915
その他	6,982	3,717
流動資産合計	3,752,265	3,433,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,128,098	2,135,842
減価償却累計額	1,124,970	1,164,505
建物(純額)	1,003,128	971,336
構築物	708,402	308,274
減価償却累計額	610,086	255,961
構築物(純額)	98,315	52,312
機械及び装置	2,128,730	1,533,712
減価償却累計額	1,896,401	1,394,365
機械及び装置(純額)	232,328	139,346
車両運搬具	95,228	60,208
減価償却累計額	84,525	56,857
車両運搬具(純額)	10,702	3,350
工具、器具及び備品	97,091	69,455
減価償却累計額	86,208	59,365
工具、器具及び備品(純額)	10,882	10,090
土地	3,099,691	3,029,413
リース資産	-	30,464
減価償却累計額	-	1,897
リース資産(純額)	-	28,566
建設仮勘定	1,430	15,087
有形固定資産合計	4,456,479	4,249,503
無形固定資産		
ソフトウェア	9,461	6,535
電話加入権	1,922	1,922
無形固定資産合計	11,384	8,458

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	760,305	698,709
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	2,020	20
長期貸付金	7,000	5,700
従業員に対する長期貸付金	22,913	20,035
関係会社長期貸付金	9,640	8,040
破産更生債権等	1,149	-
長期前払費用	1,538	2,026
差入保証金	50,421	28,277
保険積立金	153,631	152,825
会員権	3,550	3,250
貸倒引当金	8,149	5,700
投資その他の資産合計	1,014,019	923,185
固定資産合計	5,481,883	5,181,146
資産合計	9,234,148	8,614,962
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,489	28,371
工事未払金	77,405	119,944
短期借入金	1 700,000	1 600,000
リース債務	-	5,977
未払金	77,375	22,703
未払費用	136,799	102,582
未払法人税等	33,375	18,205
未払消費税等	-	14,796
未成工事受入金	11,081	19,409
前受金	54,962	7,795
預り金	1,877	1,910
賞与引当金	-	16,500
工事損失引当金	-	3,350
災害損失引当金	-	24,567
その他	4,809	-
流動負債合計	1,150,175	986,114
固定負債		
リース債務	-	23,917
再評価に係る繰延税金負債	2 693,910	2 693,910
長期未払金	69,376	72,384
長期預り敷金	108,333	95,978
固定負債合計	871,619	886,189
負債合計	2,021,795	1,872,303

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,896	3,295,896
資本剰余金		
資本準備金	1,061,303	1,061,304
その他資本剰余金	2,635,362	2,635,362
資本剰余金合計	3,696,666	3,696,666
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	-
繰越利益剰余金	86,102	185,549
利益剰余金合計	513,897	185,549
自己株式	300,402	370,567
株主資本合計	7,206,057	6,436,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,622	15,890
土地再評価差額金	₂ 77,917	₂ 322,103
評価・換算差額等合計	6,295	306,212
純資産合計	7,212,353	6,742,659
負債純資産合計	9,234,148	8,614,962

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 3,191,251	1 3,156,645
売上原価		
製品期首たな卸高	-	106,772
当期製品製造原価	-	2,571,967
当期製品仕入高	-	25,554
合計	-	2,704,294
製品期末たな卸高	-	96,874
売上原価	1, 2 2,772,355	1, 2 2,607,419
売上総利益	418,896	549,225
販売費及び一般管理費		
販売手数料	46,968	46,471
役員報酬	73,553	60,513
給料及び手当	171,249	161,885
賞与引当金繰入額	-	5,119
その他の人件費	51,979	55,429
旅費及び交通費	16,668	20,998
交際費	7,651	6,568
事務費	50,292	72,402
賃借料	32,097	23,318
減価償却費	4,597	7,115
研究開発費	3 14,608	3 19,600
その他	40,071	38,009
販売費及び一般管理費合計	509,739	517,434
営業利益又は営業損失()	90,843	31,791
営業外収益		
受取利息	886	1,230
有価証券利息	27,076	21,090
受取配当金	9,679	8,593
投資有価証券売却益	11,065	127
仕入割引	8,033	8,421
雑収入	13,379	6,744
営業外収益合計	70,120	46,207
営業外費用		
支払利息	10,133	7,595
投資事業組合運用損	2,049	8,876
休止固定資産減価償却費	-	8,706
雑損失	4,731	6,741
営業外費用合計	16,914	31,920
経常利益又は経常損失()	37,637	46,078
特別利益		
固定資産売却益	-	4 5,045
受取和解金	-	4,500
特別利益合計	-	9,545

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	58,596	61,932
投資有価証券償還損	11,600	-
投資有価証券売却損	-	38,660
減損損失	-	5 107,891
固定資産除却損	-	6 58,417
完成工事臨時補修費用	48,740	-
特別退職金	-	92,433
災害による損失	-	7 86,553
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,100
本社移転費用	-	4,381
その他	-	12,718
特別損失合計	118,937	474,089
税引前当期純損失()	156,574	418,465
法人税、住民税及び事業税	10,756	7,410
法人税等調整額	43,234	29,386
過年度法人税等	15,609	-
法人税等合計	69,600	36,796
当期純損失()	226,174	455,262

【売上原価及び製造原価明細書】

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		620,219	23.2	-	-
労務費		791,426	29.7	-	-
経費		1,255,292	47.1	-	-
合計		2,666,937	100.0	-	-
期首製品・仕掛品・未成 工事支出金たな卸高		219,086		-	
期末製品・仕掛品・未成 工事支出金たな卸高		113,668		-	
当期売上原価		2,772,355		-	

(製造原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-	-	633,101	24.6
労務費		-	-	717,698	27.9
経費		-	-	1,224,265	47.5
当期総製造費用		-	-	2,575,065	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		2,676	
期首未成工事支出金たな 卸高		-		4,219	
合計		-		2,581,962	
期末仕掛品たな卸高		-		3,194	
期末未成工事支出金たな 卸高		-		6,800	
当期製品製造原価		-		2,571,967	

原価計算の方法

原価計算の方法は、主として契
約別の個別原価計算を行って
おります。

原価計算の方法

同左

(注) 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費(千円)	262,233	109,931
減価償却費(千円)	149,010	111,273

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,295,893	3,295,896
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	3,295,896	3,295,896
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,061,300	1,061,303
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	3	0
当期変動額合計	3	0
当期末残高	1,061,303	1,061,304
その他資本剰余金		
前期末残高	2,649,171	2,635,362
当期変動額		
自己株式の処分	13,809	-
当期変動額合計	13,809	-
当期末残高	2,635,362	2,635,362
資本剰余金合計		
前期末残高	3,710,472	3,696,666
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	3	0
自己株式の処分	13,809	-
当期変動額合計	13,806	0
当期末残高	3,696,666	3,696,666
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	600,000	600,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	600,000
当期変動額合計	-	600,000
当期末残高	600,000	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	172,338	86,102
当期変動額		
剰余金の配当	32,265	-
別途積立金の取崩	-	600,000
土地再評価差額金の取崩	-	244,185
当期純損失（ ）	226,174	455,262
当期変動額合計	258,440	99,447
当期末残高	86,102	185,549

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	772,338	513,897
当期変動額		
剰余金の配当	32,265	-
土地再評価差額金の取崩	-	244,185
当期純損失()	226,174	455,262
当期変動額合計	258,440	699,447
当期末残高	513,897	185,549
自己株式		
前期末残高	317,727	300,402
当期変動額		
自己株式の処分	45,791	-
自己株式の取得	28,466	70,165
当期変動額合計	17,325	70,165
当期末残高	300,402	370,567
株主資本合計		
前期末残高	7,460,975	7,206,057
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	6	1
剰余金の配当	32,265	-
当期純損失()	226,174	455,262
自己株式の処分	31,982	-
自己株式の取得	28,466	70,165
土地再評価差額金の取崩	-	244,185
当期変動額合計	254,917	769,611
当期末残高	7,206,057	6,436,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	173,424	71,622
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	101,802	55,731
当期変動額合計	101,802	55,731
当期末残高	71,622	15,890
土地再評価差額金		
前期末残高	77,917	77,917
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	-	244,185
当期変動額合計	-	244,185
当期末残高	77,917	322,103

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	95,506	6,295
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	-	244,185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	101,802	55,731
当期変動額合計	101,802	299,917
当期末残高	6,295	306,212
純資産合計		
前期末残高	7,365,468	7,212,353
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	6	1
剰余金の配当	32,265	-
当期純損失()	226,174	455,262
自己株式の処分	31,982	-
自己株式の取得	28,466	70,165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	101,802	55,731
当期変動額合計	153,115	469,694
当期末残高	7,212,353	6,742,659

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	156,574	418,465
減価償却費	153,608	128,993
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11,100
減損損失	-	107,891
完成工事臨時補修費用	48,740	-
賞与引当金の増減額(は減少)	-	16,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	2,449
受取利息及び受取配当金	10,566	9,823
有価証券利息	27,076	21,090
支払利息	10,133	7,595
投資有価証券売却損益(は益)	11,065	38,532
為替差損益(は益)	3,767	147
投資有価証券評価損益(は益)	58,596	61,932
投資有価証券償還損益(は益)	11,600	-
投資事業組合運用損益(は益)	-	8,876
固定資産除却損	-	58,417
固定資産売却損益(は益)	-	5,045
特別退職金	-	92,433
災害損失	-	86,553
売上債権の増減額(は増加)	790,558	299,767
たな卸資産の増減額(は増加)	106,323	20,951
未成工事受入金の増減額(は減少)	65,153	8,327
仕入債務の増減額(は減少)	125,362	16,094
長期未払金の増減額(は減少)	3,112	3,008
その他	18,774	78,423
小計	758,108	209,905
利息及び配当金の受取額	35,693	30,467
利息の支払額	10,133	7,595
法人税等の支払額	5,378	10,756
特別退職金の支払額	-	92,433
災害損失の支払額	-	3,956
完成工事臨時補修費用の支払額	-	60,000
その他	-	10,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	778,290	364,595

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	401,090	399,892
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	591,081	646,250
有形固定資産の取得による支出	78,864	49,618
有形固定資産の売却による収入	-	5,045
無形固定資産の取得による支出	3,100	245
長期貸付けによる支出	17,900	3,300
長期貸付金の回収による収入	6,567	9,078
資産除去債務の履行による支出	-	11,100
敷金及び保証金の回収による収入	-	31,307
長期預り敷金の返還による支出	-	17,667
その他	969	5,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,723	204,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	75,000	-
自己株式の処分による収入	31,982	-
自己株式の取得による支出	28,466	70,165
配当金の支払額	32,117	312
リース債務の返済による支出	-	1,992
その他	6	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	203,595	172,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,767	147
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	674,186	332,455
現金及び現金同等物の期首残高	1,873,918	2,548,104
現金及び現金同等物の期末残高	2,548,104	2,215,649

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法を採用しております。	(1) デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品、原材料、仕掛品 後入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 未成工事支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>	<p>(1) 製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成20年9月26日)を適用し、たな卸資産(未成工事支出金、貯蔵品を除く。)の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は4,908千円増加し、税引前当期純損失は4,908千円減少しております。</p> <p>(2) 未成工事支出金 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15年～43年 機械及び装置 9年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却を採用しております。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p>
5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度においては、役員賞与の支給をしないこととしたため、引当計上しておりません。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事等のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事等について、翌期以降の損失見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 賞与引当金の計上基準は、従来、賞与の支給対象期間に基づく所要額を未払費用として計上する方法によっておりましたが、当事業年度より、支給対象期間に基づく支給見込額の当期負担額を賞与引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、従来は従業員賞与が事業年度末時点において確定しておりましたが、従業員賞与金額の確定に必要な情報の拡大により迅速な評価が困難となったために行ったものであります。 なお、この変更による当事業年度の影響額は軽微であります。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 災害損失引当金 災害により損壊した資産の撤去費用及び原状回復費用等の支出に備えるため、当該見積額を計上しております。</p>
7. 収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) ロ. その他の工事 工事完成基準</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左 ロ. その他の工事 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は138,408千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ8,317千円減少しております。</p>	
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・同左 ヘッジ対象・・・同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前当期純損失が11,100千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,100千円であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、当期において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「固定資産除却損」は、1,271千円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資事業組合運用損益(は益)」は、前期は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「その他」に含まれている「投資事業組合運用損益(は益)」は、2,049千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、前期は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「その他」に含まれている「固定資産除却損」は、1,271千円であります。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の回収による収入」は、前期は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「その他」に含まれている「敷金及び保証金の回収による収入」は、560千円であります。</p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期預り敷金の返還による支出」は、前期は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「その他」に含まれている「長期預り敷金の返還による支出」は、3,574千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																										
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>261,760</td> <td>(30,970)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>602</td> <td>(602)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>15,276</td> <td>(15,276)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,293,286</td> <td>(994,658)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,570,925</td> <td>(1,041,507)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>430,000</td> <td>(330,000)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>430,000</td> <td>(330,000)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	建物	261,760	(30,970)	構築物	602	(602)	機械及び装置	15,276	(15,276)	土地	2,293,286	(994,658)	計	2,570,925	(1,041,507)	短期借入金	430,000	(330,000)	計	430,000	(330,000)	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>252,796</td> <td>(29,086)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>601</td> <td>(601)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>15,246</td> <td>(15,246)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,293,286</td> <td>(994,658)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,561,931</td> <td>(1,039,592)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>330,000</td> <td>(230,000)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>330,000</td> <td>(230,000)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	建物	252,796	(29,086)	構築物	601	(601)	機械及び装置	15,246	(15,246)	土地	2,293,286	(994,658)	計	2,561,931	(1,039,592)	短期借入金	330,000	(230,000)	計	330,000	(230,000)
建物	261,760	(30,970)																																									
構築物	602	(602)																																									
機械及び装置	15,276	(15,276)																																									
土地	2,293,286	(994,658)																																									
計	2,570,925	(1,041,507)																																									
短期借入金	430,000	(330,000)																																									
計	430,000	(330,000)																																									
建物	252,796	(29,086)																																									
構築物	601	(601)																																									
機械及び装置	15,246	(15,246)																																									
土地	2,293,286	(994,658)																																									
計	2,561,931	(1,039,592)																																									
短期借入金	330,000	(230,000)																																									
計	330,000	(230,000)																																									
<p>2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 657,348千円</p>	<p>2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 767,958千円</p>																																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 売上高及び売上原価 売上高及び売上原価には、製品(スパンクリート)・不動産が含まれております。</p>	<p>1. 売上高及び売上原価 同左</p>
<p>2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 4,769千円</p>	<p>2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 3,350千円</p>
<p>3. 研究開発費の総額 (千円) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 14,608 なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。</p>	<p>3. 研究開発費の総額 (千円) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 19,600 なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。</p>
	<p>4. 固定資産売却益は、機械及び装置571千円、車両運搬具3,666千円、工具、器具及び備品807千円であります。</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)										
	<p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="847 286 1361 398"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県桜川市</td> <td>遊休資産</td> <td>構築物 土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（107,891千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、構築物37,614千円及び土地70,277千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定士による評価額を基に算定しております。</p>	場所	用途	種類	茨城県桜川市	遊休資産	構築物 土地				
場所	用途	種類									
茨城県桜川市	遊休資産	構築物 土地									
	<p>6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>(固定資産除却損)</p> <table data-bbox="847 981 1382 1155"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,204千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4,130千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>47,186千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,961千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,935千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	1,204千円	構築物	4,130千円	機械及び装置	47,186千円	車両運搬具	3,961千円	工具、器具及び備品	1,935千円
建物	1,204千円										
構築物	4,130千円										
機械及び装置	47,186千円										
車両運搬具	3,961千円										
工具、器具及び備品	1,935千円										
	<p>7 災害による損失は東日本大震災に係るものであり、その主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>(災害による損失)</p> <table data-bbox="847 1267 1382 1440"> <tbody> <tr> <td>在庫製品の破損</td> <td>36,735千円</td> </tr> <tr> <td>被災資産の復旧等に要する費用 又は損失に備えるための引当額</td> <td>24,567千円</td> </tr> <tr> <td>不稼働労務費</td> <td>15,187千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10,063千円</td> </tr> </tbody> </table>	在庫製品の破損	36,735千円	被災資産の復旧等に要する費用 又は損失に備えるための引当額	24,567千円	不稼働労務費	15,187千円	その他	10,063千円		
在庫製品の破損	36,735千円										
被災資産の復旧等に要する費用 又は損失に備えるための引当額	24,567千円										
不稼働労務費	15,187千円										
その他	10,063千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,292,400	12,000	-	9,304,400
合計	9,292,400	12,000	-	9,304,400
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,226,018	149,000	176,700	1,198,318
合計	1,226,018	149,000	176,700	1,198,318

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加12,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加149,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少176,700株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	32,265	4	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,304,400	2,000	-	9,306,400
合計	9,304,400	2,000	-	9,306,400
自己株式				
普通株式(注)2	1,198,318	413,543	-	1,611,861
合計	1,198,318	413,543	-	1,611,861

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加413,543株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加413,500株、単元未満株式の買取りによる増加43株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目との関係	
(平成22年 3月 31日)		(平成23年 3月 31日)	
(千円)		(千円)	
現金及び預金勘定	2,262,740	現金及び預金勘定	1,930,419
有価証券	738,242	有価証券	491,662
現金及び現金同等物に含まれない有価証券	452,877	現金及び現金同等物に含まれない有価証券	206,432
現金及び現金同等物	<u>2,548,104</u>	現金及び現金同等物	<u>2,215,649</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 該当事項はありません。 (イ)無形固定資産 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 スパンクリート事業における環境整備設備(機械及び装置)であります。 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	12,783	7,530	5,253
ソフトウェア	12,362	6,328	6,034
合計	25,146	13,858	11,287

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額
(千円)	(千円)
1年内 5,140	1年内 4,545
1年超 6,886	1年超 2,217
合計 12,026	合計 6,763
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(千円)	(千円)
支払リース料 5,424	支払リース料 5,424
減価償却費相当額 5,029	減価償却費相当額 4,972
支払利息相当額 432	支払利息相当額 283
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「8.ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、稟議書「取引与信限度額設定許可申請書」等に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部及び総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次決算の資料に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち75.2%が、特定の大口顧客である三菱商事建材(株)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,262,740	2,262,740	-
(2) 有価証券	738,242	738,242	-
(3) 投資有価証券	568,715	568,715	-
資産計	3,569,697	3,569,697	-
(1) 短期借入金	700,000	700,000	-
負債計	700,000	700,000	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	106,750
投資事業組合出資金	84,839

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,261,968	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	345,146	-	-	-
合計	2,607,115	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、当事業年度は行っておりません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「8.ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、稟議書「取引与信限度額設定許可申請書」等に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部及び総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次決算の資料に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することに

より、当該価額が変動することがあります。

(5)信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち91.4%が、特定の大口顧客である三菱商事建材(株)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,930,419	1,930,419	-
(2) 受取手形	694,552	694,552	-
(3) 有価証券	491,662	491,662	-
(4) 投資有価証券	565,997	565,997	-
資産計	3,682,631	3,682,631	-
(1) 短期借入金	600,000	600,000	-
負債計	600,000	600,000	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	56,750
投資事業組合出資金	75,962

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,930,175	-	-	-
受取手形	694,552	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	99,980	-	-	-
合計	2,724,707	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	164,222	110,215	54,007
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	345,146	344,636	510
	その他	-	-	-
	(3) その他	315,292	310,033	5,259
	小計	824,662	764,884	59,777
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	175,229	225,477	50,247
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	307,066	388,217	81,151
	小計	482,295	613,694	131,399
合計		1,306,957	1,378,579	71,622

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 106,750千円）と投資事業組合出資金（貸借対照表計上額 84,839千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	37,112	11,065	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	547,575	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	6,394	-	-
合計	591,081	11,065	-

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について8,687千円（その他有価証券で時価のある株式8,687千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成23年3月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	136,616	72,740	63,875
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99,980	99,974	5
	その他	-	-	-
	(3) その他	396,389	381,040	15,349
	小計	632,986	553,756	79,229
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	171,526	202,583	31,056
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	253,147	317,210	64,063
	小計	424,673	519,794	95,120
合計		1,057,659	1,073,550	15,890

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 56,750千円)と投資事業組合出資金(貸借対照表計上額 75,962千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	9,902	127	38,660
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	645,000	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	654,902	127	38,660

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について36,152千円(その他有価証券で時価のある株式36,152千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

当社は、金利関連の金利スワップ取引を利用しておりましたが、平成21年12月18日に借入金の返済が終了したことに伴い、それ以降の取引事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

また、費用認識した拠出額は以下のとおりであります。

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当事業年度に費用処理した拠出額は、39,038千円、平成22年3月31日現在の共済掛金等合計額は、380,075千円です。	当事業年度に費用処理した拠出額は、34,196千円、平成23年3月31日現在の共済掛金等合計額は、312,680千円です。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名

	平成17年 ストック・オプション
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 322,000株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	ストック・オプションを付与された取締役が平成17年8月1日から平成32年8月31日までの間に退任すること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはなし
権利行使期間	権利確定の翌日から10日以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は平成18年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	40,000
権利確定	-
権利行使	12,000
失効	-
未行使残	28,000

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.5
行使時平均株価 (円)	189
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 322,000株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	ストック・オプションを付与された取締役が平成17年8月1日から平成32年8月31日までの間に退任すること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはなし
権利行使期間	権利確定の翌日から10日以内

（注）株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は平成18年10月1日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	28,000
権利確定	-
権利行使	2,000
失効	-
未行使残	26,000

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	0.5
行使時平均株価（円）	164
公正な評価単価（付与日）（円）	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	3,027	3,050
工事未払金	6,437	17,915
未払賞与	17,725	-
賞与引当金	-	6,715
災害損失引当金	-	9,998
その他有価証券評価差額金	12,771	13,552
その他	2,429	2,704
繰延税金資産(流動)小計	42,391	53,937
繰延税金資産(固定)		
長期未払金	3,816	3,816
ゴルフ会員権評価損	10,027	10,027
その他有価証券評価差額金	16,378	7,084
土地評価損	7,341	7,341
減損損失	-	66,271
繰越欠損金	202,648	291,868
その他	-	666
繰延税金資産(固定)小計	240,211	387,075
繰延税金資産合計	282,603	441,012
評価性引当額	253,217	441,012
繰延税金資産合計	29,386	-
繰延税金資産の純額	29,386	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度・当事業年度とも、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当社は、関連会社がないため記載しておりません。	同左

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む)や賃貸駐車場等を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は149,876千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,705,414	26,362	1,679,052	2,098,518

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は固定資産の取得(2,857千円)であり、主な減少額は減価償却費(29,219千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や賃貸駐車場等を所有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は142,410千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,679,052	21,952	1,657,099	2,089,115

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は固定資産の取得(6,020千円)であり、主な減少額は減価償却費(27,972千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に製品サービス別に「スパンクリート事業」「不動産事業」の2事業を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

スパンクリート事業.....建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております「スパンクリート」を中心としてその製造・販売の事業を行っております。

不動産事業.....オフィスの賃貸業に加え、分譲マンションの開発も手掛けております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,926,986	264,265	3,191,251	-	3,191,251
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,926,986	264,265	3,191,251	-	3,191,251
セグメント利益又は損失()	237,215	149,876	87,338	3,504	90,843
その他の項目					
減価償却費	120,884	29,219	150,104	3,504	153,608

(注)1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産に関しましては、資産をセグメントごとに配分して取締役会へ報告していないため、表示しておりません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,895,212	261,433	3,156,645	-	3,156,645
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,895,212	261,433	3,156,645	-	3,156,645
セグメント利益又は損失()	104,475	142,410	37,934	6,143	31,791
その他の項目					
減価償却費	94,877	27,972	122,849	6,143	128,993

(注)1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産に関しましては、資産をセグメントごとに配分して取締役会へ報告していないため、表示しておりません。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	スパンクリート 事業	不動産事業	合計
外部顧客への売上高	2,895,212	261,433	3,156,645

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当事業年度において、在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事建材株式会社	2,374,918	スパンクリート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	スパンクリート事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	107,891	-	-	107,891

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の主要株主及びその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	三菱商事建材㈱	東京都渋谷区	500,000	建材商社	なし	当社製品の販売及び同製品の工事請負並びに原材料の購入	製品の販売及び同製品の工事請負	2,207,444	受取手形 売掛金 完成工事未収入金 買掛金 未払費用 未成工事受入金	318,941 73,575 1,895 15,324 155 1,870

(注) 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 製品の販売及び同製品の工事請負については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
2. 原材料の購入については、三菱商事建材㈱以外にも見積りを入手し、每期価格交渉の上、市場の実勢価格をみて決定しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の主要株主及びその近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	三菱商事建材(株)	東京都 渋谷区	500,000	建材商社	なし	当社製品の販売及び同製品の工事請負並びに原材料の購入	製品の販売及び同製品の工事請負	2,374,918	受取手形 売掛金 買掛金 未払費用	684,732 68,681 7,247 251

(注) 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 製品の販売及び同製品の工事請負については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
2. 原材料の購入については、三菱商事建材(株)以外からも見積り入手し、每期価格交渉の上、市場の実勢価格をみて決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	889.75円	1株当たり純資産額	876.29円
1株当たり当期純損失金額()	27.78円	1株当たり当期純損失金額()	57.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純損失()(千円)	226,174	455,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	226,174	455,262
期中平均株式数(株)	8,140,380	7,977,103
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式28,000株。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式26,000株。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	岩塚製菓(株)	22,800	66,576
		東プレ(株)	66,200	44,089
		(株)紀文食品	50,000	44,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,000	38,784
		日本パーカライジング(株)	24,000	27,528
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	50,000	24,220
		東燃ゼネラル石油(株)	20,000	20,540
		(株)みずほフィナンシャルグループ	146,000	20,148
		(株)シンニッタン	32,000	11,776
		(株)プロネクサス	22,000	9,086
		その他24銘柄	216,032	58,145
		計	750,032	364,892

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	興銀リースCP	100,000	99,980
		計	100,000	99,980

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証 券	# 1 0 公社債投資信託	50,000,000	50,025
		公社債投資信託等(27銘柄)	373,061,145	341,657
		小計	423,061,145	391,682
投資有価証 券	その他 有価証 券	(投資事業組合出資金)		
		A A Aレジデンシャル・ファンド	1	53,521
		投資事業組合出資金(2銘柄)	11	22,441
		小計	12	75,962
		(投資信託受益証券)		
		ジャパンエクセレント投資法人	162	74,115
		日本アコモデーションファンド投資法 人	70	41,790
		日本リテールファンド投資法人	264	34,372
証券投資信託受益証券(12銘柄)	746	107,576		
	小計	1,242	257,854	
	計	423,062,399	725,499	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,128,098	15,396	7,652	2,135,842	1,164,505	45,983	971,336
構築物	708,402	6,863	406,991 (37,614)	308,274	255,961	11,922	52,312
機械及び装置	2,128,730	10,605	605,622	1,533,712	1,394,365	56,400	139,346
車両運搬具	95,228	1,750	36,770	60,208	56,857	5,171	3,350
工具、器具及び備品	97,091	5,588	33,224	69,455	59,365	4,445	10,090
土地	3,099,691	-	70,277 (70,277)	3,029,413	-	-	3,029,413
リース資産	-	30,464	-	30,464	1,897	1,897	28,566
建設仮勘定	1,430	54,736	41,079	15,087	-	-	15,087
有形固定資産計	8,258,672	125,405	1,201,620 (107,891)	7,182,456	2,932,953	125,822	4,249,503
無形固定資産							
ソフトウェア	80,684	245	534	80,395	73,859	3,170	6,535
電話加入権	1,922	-	-	1,922	-	-	1,922
無形固定資産計	82,606	245	534	82,317	73,859	3,170	8,458
長期前払費用	7,691	2,026	7,691	2,026	-	1,538	2,026

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	本社	14,996
	増加額(千円)	宇都宮工場	400
構築物	減少額(千円)	岩瀬工場	406,991
機械及び装置	増加額(千円)	宇都宮工場	10,305
	増加額(千円)	岩瀬工場	300
	減少額(千円)	宇都宮工場	1,200
	減少額(千円)	岩瀬工場	604,422
車両運搬具	減少額(千円)	宇都宮工場	1,480
	減少額(千円)	岩瀬工場	35,290
工具、器具及び備品	減少額(千円)	本社	9,509
	減少額(千円)	宇都宮工場	4,269
	減少額(千円)	岩瀬工場	19,446
土地	減少額(千円)	岩瀬工場	70,277
リース資産	増加額(千円)	宇都宮工場	30,464
建設仮勘定	増加額(千円)	本社	19,208
	増加額(千円)	宇都宮工場	34,897
	増加額(千円)	岩瀬工場	630
	減少額(千円)	本社	19,208
	減少額(千円)	宇都宮工場	20,940
	減少額(千円)	岩瀬工場	930

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	600,000	1.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	5,977	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	23,917	-	平成24年～27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	700,000	629,894	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,977	5,977	5,977	5,984

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,149	-	1,149	1,300	5,700
賞与引当金	-	16,500	-	-	16,500
工事損失引当金	4,769	3,350	4,769	-	3,350
災害損失引当金	-	24,567	-	-	24,567

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、長期貸付金の回収に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務の金額は、該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	243
預金の種類	
当座預金	1,854,038
普通預金	9,419
定期預金	66,718
小計	1,930,175
合計	1,930,419

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	684,732
大成建設(株)	9,500
テッケン興産(株)	320
合計	694,552

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	211,828
5月	269,685
6月	213,038
合計	694,552

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	68,681
鹿島建設(株)	38,151
光が丘興産(株)	11,586
(株)大林組	1,831
三井住商建材(株)	1,151
その他	6,882
合計	128,285

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
93,146	2,899,646	2,864,508	128,285	95.7	13.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大林組	599
大中ビルド(株)	567
大成建設(株)	420
合計	1,586

(ロ) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
98,641	615,397	712,452	1,586	99.8	29.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(千円)
製品	
スパンクリート	93,495
金物	3,379
合計	96,874

仕掛品

品名	金額(千円)
スパンクリート	3,194
合計	3,194

未成工事支出金

品名	金額(千円)
新タワー建設工事	6,072
大船渡魚市場建設工事	682
グローリオ芦花公園	44
その他	1
合計	6,800

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
P C 鋼線	18,039
骨材	5,176
セメント	846
鋼材	240
その他	200
小計	24,503
貯蔵品	
工場消耗品	12,935
生産用機械部品	9,870
修繕用電気部品	728
その他	10,118
小計	33,653
合計	58,156

買掛金

相手先	金額(千円)
ピアノ線工業(株)	7,334
三菱商事建材(株)	7,247
三谷商事(株)	5,549
東和アークス北関東(株)	3,125
(株)ワテックス	837
その他	4,277
合計	28,371

工事未払金

相手先	金額(千円)
東和工業(株)	33,714
橋爪商事	17,535
ツルガスパンクリート(株)	16,785
増山貨物自動車(株)	15,108
(株)S N C	11,368
その他	25,433
合計	119,944

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	300,000
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
(株)りそな銀行	100,000
合計	600,000

再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(千円)
土地再評価に係る繰延税金負債	693,910
合計	693,910

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	678,459	806,623	954,465	717,097
税引前四半期純損益金額 (千円) (は損失)	101,230	268,423	104,034	152,846
四半期純損益金額 (千円) (は損失)	91,533	235,947	59,052	186,833
1株当たり四半期純損益金額 (円) (は損失)	11.29	29.26	7.41	24.03

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による広告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.spancretecorp.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成22年10月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成22年7月20日至平成22年7月31日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年8月1日至平成22年8月31日）平成22年9月9日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年9月1日至平成22年9月30日）平成22年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年10月1日至平成22年10月31日）平成22年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年11月1日至平成22年11月30日）平成22年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年12月1日至平成22年12月31日）平成23年1月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年1月1日至平成23年1月31日）平成23年2月9日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年2月1日至平成23年2月28日）平成23年3月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年3月1日至平成23年3月24日）平成23年4月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 文康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スパンクリートコーポレーションが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小森 幹夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スパンクリートコーポレーションが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。